

PRISM 審査会における各対象施策の評価結果について(案)

令和 2 年 6 月 2 5 日
PRISM 審査会 決定

PRISM 審査会において、AI 技術領域及びバイオ技術領域の継続する 6 施策、新規 3 施策について 5 月 7 日、8 日に、研究開発の内容、研究成果等を各省 PD より説明を聴取し、審査を行った。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた PRISM による機動的対応として、研究設備の遠隔化・自動化の 4 施策の審査を、6 月 15 日に行った。なお、継続施策は 5 段階(A、A-、B+、B、C)、新規施策は 4 段階(A、A-、B+、C) での総合評価を行った。

PRISM は、民間研究開発投資誘発効果の高い領域又は財政支出の効率化に資する領域への各府省庁施策への誘導を目指すものであり、各評価項目について以下の視点で審査を行った。

1. 既存事業について

PRISM 施策の成果については、昨年度の設定目標に対する達成度を表すものであり、国費投入に対する費用対効果の観点からも最重視した。PRISM 制度目的との整合性については、民間研究開発投資誘発効果又は財政支出の効率化が期待できるかどうかという視点、研究開発の拡大・加速については、アドオン予算により、実施件数、対象範囲の拡大や加速、計画の前倒し等がなされているかという視点であり、PRISM 施策を実施する上で基本的な視点である。民間からの貢献(マッチングファンド)については、今後、民間研究開発投資誘発効果の呼び水として、事業の進展に伴い、さらに民間投資を引き出すことが必要であり、マッチングファンドの獲得状況を評価するため、に次いで重視した視点である。継続施策については 2019 年度の実績をベースに、2020 年度の予定を加味している。政策転換については、PRISM によりイノベーション転換をはじめ、基準策定・制度変更など各府省庁の政策を大きく変換させることができるという視点で評価を行った。

また、この評価基準のほか、国研・大学における寄与度、成果見込み、元施策の予算の状況、執行状況なども聴取を行ったところ。

これら 5 つの個別評価項目の評価を勘案し、別添のように、各施策を 5 段階の総合評価とし決定している。

2. 新規事業について

新規事業については、PRISMの対象とすべきかという観点から、PRISM 制度目的との整合性について、民間研究開発投資誘発効果又は財政支出の効率化が期待できるかどうかという視点から確認を行った。

そのうえで、研究開発の拡大・加速については、アドオン予算により、実施件数、対象範囲の拡大や加速、計画の前倒し等がなされているかという視点であり、最重視した。民間からの貢献(マッチングファンド)については、今後、民間研究開発投資誘発効果の呼び水として、事業の進展に伴い、さらに民間投資を引き出すことが必要であり、マッチングファンドの獲得状況を評価するため、に次いで重視した視点である。政策転換については、PRISM によりイノベーション転換をはじめ、基準策定・制度変更など各府省庁の政策を大きく変換させることができるという視点で評価を行った。

また、この評価基準のほか、国研・大学における寄与度、成果見込み、元施策の予算の状況、執行状況なども聴取を行ったところ。

これら4つの個別評価項目の評価を勘案し、別添のように、各施策を4段階の総合評価とし決定している。

以上

PRISM 審査会における各対象施策の評価結果

AI技術領域

対象施策名	評価結果(総合評価)
ICT等活用による介護予防AIの開発とその効果検証及びデータ連携基盤の拡充	B+
港湾関連データ連携基盤展開を踏まえた生産性革命	B
熟練農家の技能継承のための教育コンテンツ開発を加速化する共通基盤技術の開発	B+

バイオ技術領域

対象施策名	評価結果(総合評価)
木材需要拡大に資する大型建築物普及のための技術開発	A
糖尿病個別化予防を加速するマイクロバイーム解析AIの開発	A
次世代バイオデータ基盤の構築に向けたデータ連携の概念実証	A
認知症に關与するマイクロバイーム・バイオマーカー解析	A
ゲノム編集酵素の機能モジュールデータ基盤構築	A
遺伝資源ゲノムデータ基盤の構築による民間育種の加速化	A-

研究設備の遠隔化・自動化

対象施策名	評価結果(総合評価)
固体・液体高磁場NMRの遠隔化・自動化(理研向け)	A
物質・材料分野の基盤的共用研究設備の遠隔化、自動化(NIMS向け)	A
J-PARC 特定中性子線施設の遠隔化・自動化整備(JAEA向け)	A
QST量子ビーム応用研究の自動化のための施設設備の整備(QST向け)	A

< 総合評価基準 >
(既存事業)

- A 想定以上の成果が得られるなど非常に高く評価できることから、推進費の配分の増額又は要求通り認めるべき。
- A- 当初の予定を若干上回る成果が得られている又は、当初の予定どおりの成果が得られておりかつマッチングファンドも同額以上に見込まれることから、推進費の配分は前年度と同額とすべき。ただし、特段の理由がある場合には前年度比10%までの増額を認める。
- B+ 当初の予定どおりの成果が得られており、マッチングファンドも適切であるが、より事業実施の効率性を高める必要があり、要求額又は前年度比10%以上の減額とすべき。
- B 来年度も一定の成果は期待できるが見直しが必要であり、前年度比25%以上の減額とすべき。
- C 来年度成果が得られるか懸念があるため、中止すべき。

(新規事業)

- A 研究開発計画が優れており、研究開発の拡大・加速が非常に期待できることから、推進費の配分は要求通り認めるべき。
- A- 研究開発の拡大・加速が期待できるところ、産業界のニーズも踏まえ、マッチングファンドも考慮した推進費の配分を行うべき。
- B+ 研究開発の拡大・加速が期待できるものの、まずはFSから始めるべきである。
- C 研究開発の拡大・加速に懸念があり、推進費を配分するべきではない。